

はるちゃんの
子育てガイドブック



発行 令和8年9月
編集 大治町役場 福祉部 子育て支援課
住所 〒490-1192 大治町大字馬島字大門西1番地の1
電話 052-444-2711

大治町



はるちゃんの子育てガイドブック目次

妊娠したら (P.4~)

- ・妊婦のための支援給付金
- ・母子健康手帳の交付
- ・妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査 等

出産したら (P.6~)

- ・出生届
- ・未熟児養育医療費給付
- ・産婦健康診査・産婦歯科健康診査
- ・新生児聴覚検査・乳児健康診査
- ・こんにちは赤ちゃん訪問 等

0~1歳の育児のポイント (P.10)

乳児・幼児期の発達と関わり方 (P.11~)

1~3歳の育児のポイント (P.14~)

楽しく育てるためのポイント (P.16~)

集団生活に向けて心がけたいポイント (P.18~)

発育・発達 (P.20)

- ・相談
- ・親子教室
- ・かがやき園 (親子通園療育) 等

ひとり親家庭等 (P.21)

- ・児童扶養手当
- ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 等

大治町施設マップ (P.42~)

- ・施設の場所
- ・町内の病院等

- ・平日夜間・休日診療 (内科、小児科、歯科 (休日のみ))
(海部地区急病診療所 (津島市) 0567-25-5210)
- ・小児救急電話相談 (19:00~翌朝8:00)
(962-9900)

救急 (P.41)

教育相談窓口 子ども応援本部 ヤングケアラーに関する相談窓口 (P.40)

虐待の悩み (P.38~)

子どもの心配事・相談 (P.36~)

- ・育児の悩み
- ・子どもの発達の悩み
- ・DVの悩み 等

親子でお出かけ (P.32~)

- ・ちびっこ広場等
- ・児童センター
- ・子育てほっとサロン
- ・公民館 (図書室) 等

児童クラブ (P.31)

小学校・中学校 (P.28~)

子どもの預かり (P.26~)

- ・一時預かり保育
- ・子育て短期支援事業 (ショートステイ)
- ・ファミリー・サポート・センター 等

保育所等 (P.22~)

- ・保育料の無償化
- ・給食費について 等



妊娠したら

妊婦のための支援給付金

妊婦を対象に産前産後期間の身体的、精神的及び経済的負担を軽減するため、子ども・子育て支援法に基づいた「妊婦のための支援給付金」を支給しています。

	対 象	支給額	申請方法のご案内時期と場所
1回目	妊娠届を出した妊婦等 (産科医療機関で胎児心拍確認により妊娠の判定を受けた方)	妊婦1人につき 50,000円	原則、妊娠届時、大治町保健センター窓口で、妊婦の方と保健師・助産師が面談後
2回目	生まれた子の母(妊婦等) (妊娠届後の流産・死産・人工中絶した方も対象となります)	妊娠した胎児1人につき 50,000円	原則、こんにちは赤ちゃん訪問時、ご自宅で赤ちゃんのお母さんと保健師・助産師が面談後

他自治体で給付金を受けている場合は対象外です。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714 役場 子育て支援課 ☎444-2711

低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成金

町民税非課税世帯または生活保護世帯の者に対して、対象となる検査の費用の自己負担額の上限 10,000 円まで助成します。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714



母子健康手帳の交付

妊娠と診断された方に「母子健康手帳」をお渡しします。母子健康手帳は、妊娠中のお母さんと赤ちゃんの様子だけでなく、子どもの成長を記録する大切なものです。

・原則、事前予約制となります。お電話でご予約をお願いします。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査

母子健康手帳交付時に「妊婦健康診査受診票」「妊婦歯科健康診査受診票」をお渡しします。お母さんと赤ちゃんの健康を守るため、妊婦健康診査(14回)・子宮頸がん検診(1回)・妊婦歯科健康診査(1回)の費用を助成します。なお、県外の医療機関(日本国内)または助産所(県内外)で受診した場合の妊婦健康診査については払い戻し制度があります。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

妊婦の予防接種

妊娠28～36週でRSウイルス感染症予防接種が接種できます。詳細は、ホームページでご確認ください。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

子育て家庭優待事業「はぐみんカード」

18歳未満の子どもの保護者または妊娠中の方に配布しています。また、スマートフォン等でデジタルカードを取得することができます。協力店で割引やサービスを受けられます。協力店の検索、割引やサービス内容の確認はあいちはぐみんネットから確認できます。

役場 子育て支援課 ☎444-2711



福祉巡回バス

福祉施設等を巡回する福祉巡回バスを運行しています。町民のどなたでも利用できます。

(小学生以下は、保護者の方と一緒に乗車してください)

運賃は無料です。運行日は月曜日～金曜日(祝日及び年末年始は除く)。

役場 民生課 ☎444-2711

大治町メールサービス

イベント情報や講座情報等子育てに関する情報をメールでお知らせします。

二次元バーコードを読み取り、空メールを送信してください。

自動返信されたら、本文内の URL をクリックし、登録に進んでください。

※バーコードが読めない場合は、下記アドレスへ直接空メールを送信してください。
oharu@entry.mail-dpt.jp



大治町 LINE

各種情報を
お知らせします。



出産したら

出生届

お子さんが生まれた日から14日以内に届け出をしてください。

持ち物：出生証明書（出生届）、母子健康手帳

役場 住民課 ☎444-2711



未熟児養育医療費給付

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする児に対して、保険診療による医療費の自己負担相当額と食事代を、公費で負担する制度です。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

産婦健康診査・産婦歯科健康診査

母子健康手帳交付時に「産婦健康診査受診票（2回）」「産婦歯科健康診査受診票（1回）」をお渡しします。産後のお母さんの健康を守るため、健康診査の費用を助成します。

なお、県外の医療機関（日本国内）または助産所（県内外）で受診した場合の産婦健康診査については払い戻し制度があります。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

新生児聴覚検査・乳児健康診査

母子健康手帳交付時に、お子さんを対象とした「新生児聴覚検査受診票（生後4週間（満28日）までに1回）」「乳児健康診査受診票（1歳1か月になる前日までに1人2回）」をお渡しします。なお、県外の医療機関（日本国内）で新生児聴覚検査・乳児健康診査を受診した場合は払い戻し制度があります。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

こにちは赤ちゃん訪問

保健センターでは赤ちゃんの生まれた全ての家庭に、保健師・助産師・看護師による家庭訪問をしています。お母さんの産後の状態・赤ちゃんの発育発達の確認をするとともに、予防接種や健康診査のご案内をしています。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

産後ケア事業（有料）

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、産科医療機関に宿泊、または助産師等がご自宅へ訪問し、お母さんの心身のケアや授乳指導、育児相談等を行います。

利用できる方

大治町に住民票のある出産後1年以内のお母さんとお子さん。

なお、以下に該当する場合は利用できません。

- ・感染症に罹患している方
- ・お母さんに入院加療が必要な方
- ・心身の不調や疾患があり、医療的介入の必要があるお母さん



サービス形態

- ・短期入所型：産科医療機関に宿泊（原則7日以内）
- ・居宅訪問型：助産師等がご自宅へ訪問（2回以内・1回2時間以内）

利用料金

- ・短期入所型：利用医療機関による（詳細はHPを参照）
- ・居宅訪問型：1,000円/回

※生活保護世帯の方は、自己負担の減免があります。



産後ケア事業HP

申請方法

事前申し込みが必要です。利用希望される方は保健センターにお問合せください。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

予防接種

生後2か月から接種がはじまります。詳細はホームページでご確認ください。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

愛知県広域予防接種事業

A類疾病(子どもの定期予防接種)については、指定医療機関以外(愛知県接種協力医療機関)でも、予防接種ができます。

対象となる方 ※事前申請が必要です

- 1.海部地区(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)指定医療機関以外の医療機関(愛知県内)に、かかりつけ医がいる方で接種を希望する方
 - 2.長期に入院治療を要し、海部地区で予防接種を受けることが困難な方
 - 3.里帰り出産、家庭内暴力などのために、海部地区以外での予防接種を希望する方
- 1.から3.に該当する方で、広域予防接種事業での予防接種を希望される方は、接種される前に手続きが必要です。

対象となる予防接種

【A類疾病】B型肝炎・小児用肺炎球菌感染症・5種混合・不活化ポリオ・3種混合・BCG・麻しん風しん混合(MR)・麻しん・風しん・水痘・日本脳炎・2種混合・ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症(子宮頸がん)・ロタウイルス感染症・Hib(ヒブ)感染症・RSウイルス感染症

申請方法

必要書類を窓口へ提出もしくは郵送 ※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

【窓口】保健センター健康館すこやかおおはる

【送付先】〒490-1143 大治町大字砂子字西河原14番地の3 大治町保健センター

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714



健康診査等

以下の健康診査等(集団)を実施しています。

・乳児健康診査 ・9か月児相談

※詳細はホームページでご確認ください。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

相談

以下の相談を実施しています。

・乳幼児相談 ・母乳相談 ・歯みがき相談 ・栄養相談

※詳細はホームページでご確認ください。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

教室

以下の教室を実施しています。

・離乳食教室(前期・後期) ・乳幼児の救急法

※詳細はホームページでご確認ください。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

養育支援訪問事業

保健師等が訪問し育児不安の解消や養育技術に関する相談・支援を行います。

〈対象〉養育支援が特に必要と認められる家庭

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

役場 子育て支援課 ☎444-2711

子育て世帯訪問支援事業

訪問支援員が訪問し、家事支援や育児支援を行います。

〈対象〉家事支援や育児支援が特に必要と認められる家庭
支援を要するヤングケアラーがいる家庭

役場 子育て支援課 ☎444-2711

児童手当

18歳の年度末までのお子さんを養育している方に支給されます。

生まれた日の翌日から15日以内に手続きしてください。

持ち物：請求者の通帳またはキャッシュカード、請求者および配偶者のマイナンバーカード

役場 子育て支援課 ☎444-2711

子ども医療費助成制度

18歳の年度末までのお子さんの保険診療による医療費の自己負担相当額を助成します。

持ち物：お子さんの氏名が記載された健康保険資格がわかるもの

※資格確認書、資格情報のお知らせ等

役場 保険医療課 ☎444-2711

健康保険への加入

国民健康保険に加入の方は、生まれた日から14日以内に加入の手続きを行ってください。

勤務先の保険に加入されている方は、勤務先にご相談ください。

出産後(妊娠85日以上死産や流産も含む。)、お母さんが加入している健康保険から出産育児一時金が支給されます。原則として各健康保険から医療機関へ直接出産費用(上限50万円、産科医療補償制度に加入していない医療機関等での出産の場合は48万8千円)が支払われます。出産費用が支給額を超えない場合は、その差額が支給されます。

持ち物：届出人の身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

役場 保険医療課 ☎444-2711

0～1歳の育児のポイント

★生活リズム

この時期から5～6歳ごろに完成する生活リズムは、一生に渡る生活リズムや体・脳の発達に大きく影響します。朝は同じ時間に起こし、寝る時間、食事の時間を決め生活リズムを作りましょう。大人のリズムに合わせてしまっているなら、この時期に変えていきましょう。



★抱っこ

赤ちゃんの時期は泣いたらまずは抱っこして、泣いている原因を探てみましょう。自分で動き回り、一人で遊べるようになっても抱っこは大切なスキンシップですので、親子のふれあい遊びを楽しみましょう。



★こころ

10か月頃になると、大人のマネを始めるようになります。あいさつや、生活動作を少しずつ見て学びます。スマートフォンの使い方や触らせる時期は賛否両論ありますが、使ってよいもの悪いもの、大人のもの子どものもの…少しずつルールを決めましょう。



★ことば

赤ちゃんがことばを獲得していくには、大人からのたくさんの言葉かけが必要不可欠です。たくさんのことばのシャワーを浴びることで、1歳を過ぎたころから意味があるようなことばを話し始めます。わかりやすく、単語でたくさん話しかけてみましょう。



★乳児期の発達と関わり方★

	出生	3カ月	6カ月	9カ月	1歳
大きな運動		首が座る	うつ伏せ遊びをしましょう☆	寝返り	1人で座る ハイハイ つかまり立ち→つかまり歩き
細かな運動		目で追う	おもちゃを目の前で動かしてみましょう。	両手を合わせる	ガラガラを持たせてみましょう。
言葉		あー・うーと声を出す→声を出して笑う	パパ・ママなどと言う	赤ちゃんに、たくさん話しかけてあげてください。	幼児語を使っておしゃべりしましょう♪ ジェスチャーも取り入れてコミュニケーションを。
社会生活		音に振り向く	大きくなくても抱っこは大事♪	見えない方向から声をかけてみましょう。	昼と夜の区別がつく 散歩など、外気浴を始めましょう☆ このころから、早寝早起きの習慣もつけていきましょう！ 家族と、家族でない人の違いが分かるようになってきます。順調に成長しているしるしです。 この時期に見られる発達なので、気長に付き合いきましょう。 大人があいさつなどの、見本を見せてあげましょう♪ 大人のまねが好きな時期です。まねっこ遊びをしましょう。

※発達は、あくまで目安です。

★幼児期の発達と関わり方★

	1 歳	1 歳 3 ヵ月	1 歳 6 ヵ月	1 歳 9 ヵ月	2 歳	2 歳 3 ヵ月	2 歳 6 ヵ月	2 歳 9 ヵ月	3 歳
大きな運動	歩き始める → 走る				両足で跳ねる				
	子どものペースでたくさん歩きましょう♪ 外遊びもたくさんしてください。 追いかけてもしてみましょ♪ 遊びながら経験を増やしましょう。				階段上り 目を離さないように気を付けましょう! ボールを蹴る → ボールを投げる ボールを追いかける意識が出てきます。ボールを相手にパスできるのは、相手との信頼関係が築けているということです。一緒にボール遊びをしましょう!				
細かな運動	なぐり書き 新聞を敷いて、環境を整えて、ぐちゃぐちゃ描きで自由に遊ばせてあげましょう。 積み木を 2 つ積み → 積み木を 4 つ積み 声掛けしながら一緒に遊んでみましょう♪ 物をつまむ 親指と人差し指でつまめるようになります。				ボタンがかけられる				
	パパ・ママなどと言う → パパ・ママ以外に 3～5 語 マンマ・ブーブーなど幼児語を使って、おしゃべりしましょう♪ ジェスチャーも取り入れながらコミュニケーションを。 身体部分の言葉を指し示す おめめ、おくちなど、示してあげましょう。 指さし 子どもが指すものに対して、「そうだね、わんわんいたね～」など言葉をつけてあげましょう♪ 2 語文 パパ、いた わんわん、いた などしゃべり始めたら、できるだけ受け答えを♪ゆっくり聞いてあげてください♪				だれにでもわかる言葉で話す 大きい・小さい、長い・短い、高い・低い、赤・青・黄・緑などがわかるようになります。 生活の中で、覚えられるように声掛けしましょう♪ 言葉が聞き取りにくい時は、食事やおやつで硬いものをよく噛むようにしたり、細いストローで吸う練習、ラッパを吹くような遊びを取り入れてみましょう!				
社会生活	尿意がわかる そろそろトイレトレーニング開始♪子どものサインをキャッチしましょう! 簡単なお手伝いをする → 大人の指示に従える 言葉では伝わりにくい時期です。指示は、行動やサインで示しましょう。危険な時は、大人が体で止めましょう! ルール作りを始めましょう☆一貫性のある関わりをしましょう。				上着を脱ぐ → 上着を着る 手を洗い、拭く 自己主張が強まる できないところを手伝って、自分できることは子どもにさせましょう。やる気が出る言葉かけをしましょう。				

※発達は、あくまで目安です

1～3歳の育児のポイント

★生活リズム

起床・就寝のリズムを作るのにポイントとなるのは、毎朝同じ時間に起こすことです。前の日の寝る時間が遅くなってしまっても、翌朝は同じ時間に起こすように心がけましょう。早起きした日やたくさん遊んだ日はいつもよりもお昼寝が長くなったり夕方に眠くなると思いますが、お昼寝は16時前までに終わらせましょう。



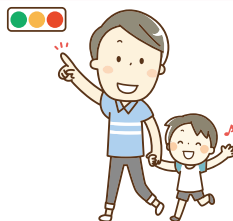
★トイレトレーニング

まずは、おしっこのタイミングを確認します。排尿間隔が1時間以上空いて来たら、トイレやおまるに誘ってみましょう。トイレに行くことができた、トイレに座ることができたところをほめてあげましょう。叱ったり、がんばって覚えさせるものではないので、その子のペースで進めます。トイレでおしっこ・うちをするのは気持ちがよいと教えていきましょう。



★事故予防

歩けるようになり、活動範囲が広がると屋外での事故も増えてきます。周囲を確認せず興味があるものへ走ってしてしまうので、お店の駐車場でも注意が必要です。外では必ず手をつないで歩く、自分で車のドアを開けないなどのお約束や、年齢に合わせた交通ルールを教えましょう。



★こころ

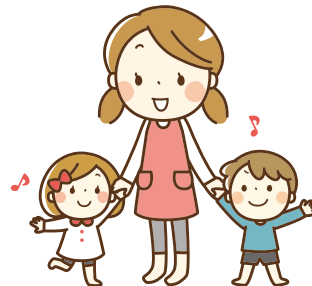
なんでも自分でやりたがり、大人のやっていることも積極的にマネしがります。上手にできなくて時間がかかっても、ほめたり、「ありがとう、助かったよ」などのことをかけたり、約束を守れた、我慢できた、そんな時には積極的にほめてあげましょう。いたずらなど、やめてほしいことがある時は、「〇〇しないで!」よりも、してほしいことを「〇〇してね」と伝えるとわかりやすく、行動にも移しやすくなります。また、大人の使うものへも興味津々な時期ですが、大人の物、子どもは使ってはいけないものはしっかり分けて、家庭内でのルール作りも心がけましょう。

★ことば

1歳で単語、2歳で2つの単語がつながったことば(2語文)、3歳では3つの単語がつながったことば(3語文)が目安となりますが、成長には個人差が大きいです。

まずは、大人がたくさん声掛けをして、ことばでのコミュニケーションを楽しみましょう。また、ことばをたくさん覚えて、話せることばがどんどん増えても、ことばの意味を理解できていないこともあります。文章ではなく、単語を中心に分かりやすく端的に話すと伝わりやすいです。

伝えたい気持ちが湧いてくるのに、まだまだ大人に伝えきれないこの時期は、かんしゃくも増える傾向があります。かんしゃくの時は「〇〇したかったよね」など、子どもの気持ちの代弁をしましょう。こういう時は、こう話せばいいんだ!と、わかってくるとことばの伸びとともに、かんしゃくも落ち着いてくるといわれています。



車内放置しないで!

子どもを自動車内などに残していかないで

子ども(乳幼児)は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」と子どもを自動車などに乗せたまま、その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。自分で身を守ることができない子どもを守るのは大人の役割です。十分な気配りを忘れないようにしましょう。



楽しく育てるためのポイント

出生 3カ月 6カ月 9カ月 1才

愛着形成

- 遊んであげる、学ばせるという姿勢ではなく、子どもと一緒に遊びを楽しみ見守っていく気持ち大切です！
- 話しかけながらスキンシップをとりましょう。抱っこ、ほおすり、絵本の読み聞かせ、手遊びなど。
- 家事や育児を全部完璧にこなすのは難しいです。がんばりすぎずに、子どもと一緒に楽しみましょう。



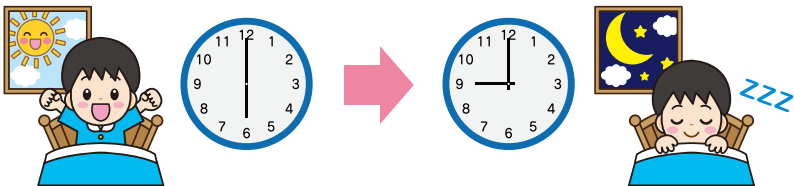
絵本デビューしましょう

- 始めは絵本を読んであげても勝手にめくってしまったり、おもちゃのように扱いますが、少しずつお話を聞くようになります。
- 絵本の読み聞かせをすることで、しっかりお話が聞ける子どもになります。

1才 1才3カ月 1才6カ月 1才9カ月 2才

生活習慣を身につけましょう

- トイレトレーニング、着替えなど、自分のことはできるだけ自分でできるようほめたり言葉かけをしてあげることで、やる気を持たせてあげましょう。失敗しても、責めたり叱ったりすることは避けましょう。子どものやる気をキャッチして、応えてあげましょう！
- 生活リズム＝脳のリズム！成長発達に必要なホルモン分泌促進、情緒安定のためにも大切です。



2才 2才3カ月 2才6カ月 2才9カ月 3才

ルール作り

- 一貫性を持ち、1度決めたお約束は必ず守りましょう。泣いてもルールは曲げずに、繰り返すことで子どもも覚えます。ルールを守れたり、がまんができたならその分たくさんほめてあげましょう。
- 協調性が芽生えてくるので、友達とのおもちゃの貸し借りや、ブランコなどの遊具を待つことができるようになります。待てるような声掛けをしましょう。
- テレビ・DVD・ゲームなどは時間を決めて遊びましょう。文字盤のある時計や、音の出るもの（ベル・タイマーなど）を使うとわかりやすいです。お約束を守れた時にたくさんほめてあげましょう。ごほうびシールも効果的です。



3才 4才

集団生活の始まりになる時期！

- 慣れない集団生活でがんばっています。帰ってきたら話を聞いて、がんばったねと、ほめてあげましょう。
- だめなことはだめとしっかり話し、家でのルールづくりをしましょう。子どものストレスがたまっているようなら大きな声を出したり思いっきり走り発散させてあげましょう。その後は「すっきりしたね」と言葉かけをしてあげましょう。
- ごほうびはお菓子やおもちゃではなく、両親がほめてあげたり、ごほうびシールと一緒に色塗りをするなど、とりひきをしないようにしましょう。



集団生活に向けて心がけたいポイント

～よくある相談から～

朝、決まった時間に起きられない…

集団生活の中で、1番大切なのは規則正しい生活です。

入園すると、毎朝同じ時間に登園し、遊ぶ時間も決められた時間。

まずは今の起床時間で登園時間に間に合うのか考えてみましょう。

①出発時間から逆算して、余裕のある起床時間を決めましょう。

②土日の起床時間、就寝時間もできるだけ平日に合わせましょう。

お父さんと一緒に寝たい!と駄々をこねて寝るのを嫌がる時もあるでしょうが、眠気には勝てません。昼間、公園などでたくさん遊ばせて、夜はぐっすり眠れるように心がけましょう。



オムツが外れていません…

入園までにオムツを取りたいというお話もよく聞きます。

トイレトレーニングは、せかして教えてやることではないですが、気にかけて手をかけないとなかなか進みません。

入園まで時間がないので焦る気持ちもありますが、失敗しても叱らず気長に声をかけましょう。

声をかけるタイミングは、遊んでいたたり何かに夢中になっている最中だと、トイレに行くことが嫌いになってしまいます。お昼寝から起きておやつを食べる前、お風呂に入る前など、次の行動に移るタイミングで声をかけると嫌がらずに行けます。

成功しても、しなくても、まずはトイレに行けたことをほめてあげましょう。



乳幼児相談・ことばの相談・発達相談は毎月実施しています。

入園後でも相談できますので、
気になることがあれば保健センターにご相談ください。

自分の身の回りのことができません…

まだまだ1人だけでは身支度を整えるのは難しいですが、記憶力も良くなり、見通しを持って行動することもできるようになります。

朝の支度は顔を洗う、トイレに行く、ご飯を食べる、歯磨きをする、着替える…など、毎日同じように教えると、自分なりに考え流れに沿って行動できるようになります。

また、イレギュラーな行動は子どもを混乱させることにもなります。

大人が一貫性を持った関わりをすることも、とても大切なことです。

落ち着きやお友達との関係が心配…

入園すると、1対1のやり取りではなく先生1人の指示で、みんなと同じ行動を求められます。周りのことに興味が向きやすい子は、なかなか同じようには行動できないことも…。しっかり者タイプの子の中には、聞かれていることよりも自分のことを話したい気持ちが強くコミュニケーションが取りにくい、お友達が使っているおもちゃでも、片付けの時間だからと、どんどん片付けてしまう…などの相談が多いです。

そういった子は、言い方を工夫したり、環境を作っておくことが大切です。工夫点は個々に違うので、まずはお気軽にご相談を。



ことばがゆっくりです…

ことばや理解力の発達は日常生活の中で伸びていきます。言わせようと教え込むのではなく、自然と「おやつの数を数えてみる、どっちが多いかあててみる」「パパのお箸と自分の箸の長さを比べてみる」「服を着るときに色の名前を聞かせる」など…毎日の生活動作の中でも、きっかけになることはたくさんあります。

無理やり言わせようとせずに、繰り返し大人が口にして聞かせてあげることから始めましょう。

発育・発達

健康診査等

以下の健康診査（集団）を実施しています。

・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査

※詳細はホームページでご確認ください。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

相談

以下の相談を実施しています。

・ことばの相談 ・発達相談 ・乳幼児相談 ・栄養相談 ・母乳相談 ・歯みがき相談

※詳細はホームページでご確認ください。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

親子教室

親子教室は子育てや発達が気になる保護者の方とお子さん支援する教室です。

小さい集団の中で親子で遊びながら、お子さんに合った関わりを学ぶことを目的としています。

また他者や他児と遊ぶことで、家庭では経験できない人との関わりを学ぶことができます。

教室では保健師や保育士・臨床心理士等がいますので、育児の困っていることや心配なこと

などご相談ください。詳細はお問合せください。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

かがやき園（親子通園療育）

発達がゆっくりな満1歳～小学校就学前の子どもと保護者が親子で通園します。希望の方は事前に見学が必要です。

社会福祉協議会 児童センター（総合福祉センター内） ☎441-1781

発達検査

発達の度合いを調べ、今後の養育に役立てます。希望の方は事前に予約が必要です。

愛知県青い鳥医療療育センター（名古屋市西区） ☎501-4079

海部児童・障害者相談センター（津島市） ☎0567-25-8118

ひとり親家庭等

児童扶養手当

父母の離婚や死亡等により18歳以下の児童を育てているひとり親家庭及び父母に重度の障害のある家庭で所得が一定額未満の方に支給されます。

役場 子育て支援課 ☎444-2711

愛知県遺児手当

児童扶養手当の受給状況により5年間支給されます。所得が一定額未満の方に支給されます。

役場 子育て支援課 ☎444-2711

大治町遺児手当

児童扶養手当の受給状況により5年間支給されます。所得が一定額未満の方に支給されます。

役場 子育て支援課 ☎444-2711

母子・父子家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の人の保険診療による医療費の自己負担相当額が支給されます。

ただし、所得制限があります。

役場 保険医療課 ☎444-2711

キャリアカウンセリング事業

ひとり親及び寡婦の方を対象に就職についての相談に応じます。

大治町役場までキャリアカウンセラーが出向きます。

■予約先

愛知県母子家庭等就業支援センター（名古屋市） ☎915-8824

対応時間 9:30～16:30

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

ひとり親の方の生活の安定のため、暮らしに必要な資金の貸付を愛知県が行っています。

生活資金、住宅資金、転宅資金、修学資金、修業資金、事業開始資金等

海部福祉相談センター 地域福祉課 ☎0567-24-2111

役場 子育て支援課 ☎444-2711



保育所等

保育所

認定こども園の保育利用者(2・3号認定)を含みます。これらの施設を利用するには、保育の必要性があり、2・3号認定が必要です。

① 保育料の無償化

3～5歳児クラスの保育料が無償化されます。なお、延長保育料、教材費、行事費、給食費、などは無償化の対象となりません。

子どもの年齢	保育料
3～5 歳児クラス	無償
0～2 歳児クラス 住民税非課税世帯の場合	
0～2 歳児クラス 住民税課税世帯の場合	無償化対象外

【無償化給付の受け方】現物給付(市区町村が施設に支払います)

② 給食費について

3～5歳児クラスの給食費は無償化の対象にはならないため、直接保育所などにお支払いいただくことになります。

	3～5歳児クラス	0～2歳児クラス
主食費(ごはん・パン・めんなど)	給食費として 保護者負担※	保育料として 保護者負担
副食費(おかず・おやつ・ミルクなど)		

※年収360万円未満世帯及び第3子以降(年齢:制限あり)は、副食費が免除されます。

認定こども園・幼稚園

施設を利用するには、1号認定が必要です。

① 保育料の無償化

満3～5歳児クラスの保育料が無償化されます。なお、預かり保育料(②を除く)、給食費(免除対象者を除く)、教材費、行事費、通園送迎費などは無償化の対象となりません。

子どもの年齢	保育料
満3～5歳児クラス	無償

【無償化給付の受け方】現物給付(市区町村が施設に支払います)

② 預かり保育料の無償化

市区町村から「保育の必要性の認定」(新2・3号認定)を受けた場合に、預かり保育料について定められた上限額まで無償(償還払い)になります。(無償化される額は1日の上限額×利用日数です)

対象になるには

1号認定に加えて、新2・3号認定を受ける必要があります。必要な書類を準備し、申請してください。

十分な預かり保育が提供されない施設の場合

認可外保育施設なども併せて利用

できます。複数利用の場合も、無償化の上限は下表のとおりです。

	令和8年9月利用分まで	令和8年10月利用分から
新2号(3歳児クラス以上)	11,300円/月	12,300円/月
新3号(満3歳児クラスかつ非課税世帯)	16,300円/月	17,700円/月
1日の上限額	450円/日	490円/日

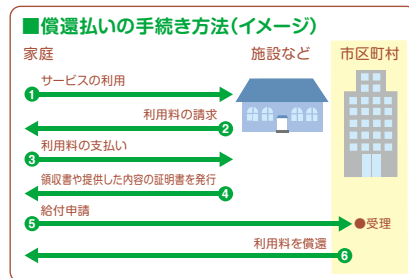
【無償化給付の受け方】償還払い(いったん保護者が費用を支払い、後から払い戻しを受けます)

③ 給食費について

これまでどおり認定こども園にお支払いいただきます。

主食費(ごはん・パン・めんなど)	保護者負担※
副食費(おかず・おやつ・ミルクなど)	

※年収360万円未満世帯及び第3子以降は副食費が免除されます。



保育園（私立）

就労や病気などのため、児童を日中家庭で保育できない保護者に代わって、児童を保育することを目的とする児童福祉施設です。



大治東保育園

TEL 441-3114
住所 大治町大字北間島字屋敷94番地
対象児童 6カ月到達の翌月～5歳児
保育時間 平日7:15～19:15
 土曜7:15～13:00



大治南保育園

TEL 432-0781
住所 大治町大字砂子字中割28番地
対象児童 3カ月到達の翌月～5歳児
保育時間 平日7:00～19:00
 土曜7:00～15:00



大治はなつね保育園

TEL 485-8521
住所 大治町大字花常字郷浦49番地の1
対象児童 6カ月到達の翌月～5歳児
保育時間 平日7:15～19:15
 土曜7:15～13:00

認定こども園（私立）

幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。



幼保連携型認定こども園大治幼稚園

TEL 442-0385
住所 大治町大字西條字土井ノ池35番地の2
対象児童 <保育>8カ月到達の翌月～5歳児
 <教育>3歳到達の翌月～5歳児
保育時間 <保育>平日7:15～19:15 土曜7:15～13:00
 <教育>平日9:00～15:00 ※預かり保育～18:00



三本木こども園

TEL 433-3722
住所 大治町大字三本木字堅田46番地
対象児童 <保育>8カ月到達の翌月～5歳児（令和9年度）
 <教育>3歳到達の翌月～5歳児（令和9年度）
保育時間 <保育>平日7:15～19:15 土曜7:15～19:15
 <教育>平日9:00～15:00 ※預かり保育～18:00

小規模保育（私立）

1・2歳児を対象とした少人数の単位で子どもを預かる施設です。



きっずフレンド大治園

TEL 445-1354
住所 大治町大字西條字松下33番地の9
対象児童 1・2歳児
保育時間 平日7:30～19:30
 土曜7:30～13:00



きっずフレンドわかば園

TEL 444-1662
住所 大治町大字堀之内字郷中400番地の2
対象児童 1・2歳児
保育時間 平日7:30～19:30
 土曜7:30～13:00

申込・問合せ先 役場 子育て支援課 ☎444-2711

認定こども園の教育のみ施設

施設見学 各施設まで

※4月からの入園は前年9月に広報・ホームページでお知らせします。

幼稚園（私立）

町内には2園の私立幼稚園があります。

授業料や入園料、願書の提出等お問合せは各園へご連絡ください。



大治いすみ幼稚園

TEL 444-2362

住所 大治町大字砂子字高越1716番地

対象児童 3歳到達日～5歳児



ずいよう幼稚園

TEL 442-1718

住所 大治町大字北間島字宮西35番地

対象児童 3歳到達日～5歳児



子どもの預かり

一時預かり保育

利用については、事前に各施設にお尋ねください。

■対象児童

町内在住で認可保育所に在籍していない1歳以上の未就学児童(有料)

■実施施設

施設名	所在地	電話番号
幼保連携型認定こども園大治幼稚園	西條字土井ノ池35-2	442-0385
大治東保育園	北間島字屋敷94	441-3114
三本木こども園	三本木字堅田 46	433-3722



こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

保護者の就労状況にかかわらず、一定時間、保育所、認定こども園、幼稚園等を利用できる制度です。利用については、下記二次元コードからお申込みください。

■対象児童

次の全ての要件を満たす児童

- ・0歳6カ月から満3歳未満（利用日時時点で3歳の誕生日の前々日まで）
- ・大治町に住民登録があること
- ・保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、企業主導型保育施設に在籍していないこと

■実施施設

施設名	所在地	電話番号	定員
大治東保育園	北間島字屋敷94	441-3114	各園3名
三本木こども園	三本木字堅田46	433-3722	

■利用可能時間

児童1人につき月10時間まで（有料）

※複数の施設を利用する場合でも合わせて月10時間までとなります。

子育て短期支援事業（ショートステイ）

町内在住の18歳未満の児童を一時的に施設で養育します。(有料。減免有)

■お預かりする施設

児童養護施設あいさんテラス（津島市中一色町東郷166番地）

衆善会乳児院（名古屋市中区新栄3丁目33番11号）

ファミリーホーム ケチャップハウス（大治町）

問合せ先 役場 子育て支援課 ☎444-2711

病児・病後児保育

生後10カ月から小学校6年生までの児童で病気又は病気回復期にある児童を、一時的に保育します。（有料。減免有）あらかじめ登録が必要となります。

■登録先・お預かりする施設

医療法人葉倫会 みきクリニック（ポニールーム）

住所 大治町大字三本木字屋形106番地 ☎444-7005



ファミリー・サポート・センター

子育ての援助をしてほしい人と援助をしたい人が会員となって、送迎や自宅での預かりなど一時的な子育ての助け合いを行います。(有料)

生後4カ月から小学校6年生までの子がいるあま市内、大治町内在住か在勤の方

※登録説明会の受講が必要です。

会員登録・問合せ先 あまっ子はるっ子ふあみさぼセンター事務局

あま市七宝公民館内 ☎462-0150

小学校・中学校

町内には3校の町立小学校と1校の町立中学校があり、地域ごとに通学する小学校・中学校が決まっています。(大治町施設マップに通学区域を記載)

小学校に入学するまで

年長児	4月	就学説明会
	5月	特別支援学校・小学校特別支援学級 見学・体験入学
	6月	「はるっ子シート」作成・提出 ※5月～9月頃に随時実施
	8月	
	9月	就学時健康診断・入学説明会のご案内送付
	10月・11月	町内各小学校就学時健康診断・入学説明会
	12月	
	1月下旬	小学校・特別支援学校への入学期日通知
	2月	
	3月	
1年生	4月	小学校・特別支援学校 入学式

※就学説明会とは、お子さんの小学校での生活に不安のある方、発達、成長に不安のある方、特別支援学校や町立小学校の特別支援学級への就学を検討している方を対象にした説明会です。詳細は広報4月号または町ホームページでご案内します。

就学援助

経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校または県立中学校(夜間中学校除く)へ就学させるのにお困りの保護者に、給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

援助の対象となる経費

- ・新入学児童生徒学用品費
- ・学校給食費
- ・学用品・通学用品費
- ・校外活動費(参加時に認定を受けていること)
- ・修学旅行費(参加時に認定を受けていること)



☆お子さんの学年により、対象経費・支給額は異なります。援助であり、免除ではありませんので、認定を受けた場合でも学校集金などは納付してください。

相談・問合せ先 役場 教育委員会 学校教育課 ☎444-2711

小学校入学前にチェックしてみましょう

- ☐ 元気にあいさつができる
- ☐ 自分でトイレの始末ができる
- ☐ 自分ひとりで着替えができる
- ☐ 好き嫌いなく自分で食事ができる
- ☐ いすに座って話をきいていられる
- ☐ 使った物を自分で片づけられる
- ☐ ささいなことで、すぐに怒ることや泣くことはない
- ☐ 文字や数字に興味がある
- ☐ ひとつの遊びを長く続けられる
- ☐ 複数の友達と嫌がらず遊べる
- ☐ 遊びの順番やルールを守る
- ☐ 勝敗へのこだわりが強すぎない
- ☐ 静かにするところではおしゃべりがやめられる
- ☐ 会話中は目を合わせられる
- ☐ 大勢の中でも大人の指示を聞くことができる
- ☐ 自分の気持ちを相手に伝えられる



チェックされた項目が少ない場合は、何らかの支援があると安心です。

就学における相談

教育委員会 学校教育課では、お子さんの個性を生かし、笑顔で学べる就学先を見つけるために、就学説明会を4月に開催しております。開催については、広報おおはる、町ホームページ、町内幼稚園・保育園を通してご案内します。

また、就学に対する様々な相談を随時受けておりますので、いつでもお気軽にご相談ください。必要に応じて、他の相談機関の紹介や町立小学校の見学、特別支援学校の見学の受け付けも行います。



小学校での生活に不安…
(チェックリストを参考にしてください)
・子どもの発達、成長が不安…
・小学校で特別な支援をしてもらいたい
・町内小学校の特別支援学級への就学を考えている
・特別支援学校への就学を考えている

相談・問合せ先 役場 教育委員会 学校教育課 ☎444-2711

子ども応援本部(P.40参照) ☎080-4338-3969



大治小学校

TEL 444-2044
住所 大治町大字堀之内字南二反畑606番地



大治南小学校

TEL 442-2004
住所 大治町大字砂子字勇八前320番地



大治西小学校

TEL 441-6601
住所 大治町大字西條字松下100番地



大治中学校

TEL 444-2026
住所 大治町大字堀之内字半之返791番地

相談してください

小学校・中学校生活において心配なことや分からないこと、困ったことがあった時には、まずは担任の先生に相談してください。担任の先生以外でも、学年主任の先生や教務主任の先生、教頭先生なども相談を受けております。いつでもお気軽にご相談ください。

また、専門的な知識をもったスクールカウンセラーや、ライフコンダクターの先生が町内の学校を巡回しております。子育てや家庭生活での悩みの相談も受けておりますので、希望のある場合は学校へ連絡してください。



児童クラブ

昼間保護者が家庭にいない、小学校に就学している児童が授業終了後に宿題をしたり、一緒に遊んだり、皆と過ごす場所です。利用には事前の登録が必要です。(有料)

①



大治東部児童クラブ

大治小学校東側

②



大治西部児童クラブ

大治西小学校西側

③



大治南部児童クラブ

総合福祉センター3階

④



第2西部児童クラブ

西條防災コミュニティセンター 1階多目的ホール
※場所が変更になることがあります。

開設時間: 平日

下校時~18:00

土曜、春・夏・冬休み 8:30~18:00 (日・祝日・年末年始除く)
早朝利用(土曜除く) 7:30~8:30 (春・夏・冬休み期間中のみ)
延長利用(土曜除く) 18:00~19:00

第2西部児童クラブは平日のみ開設 早朝、延長保育の実施なし

問合せ先 ①~③社会福祉協議会 児童センター(総合福祉センター内) ☎441-1781

④役場 子育て支援課 ☎444-2711

親子でお出かけ

ちびっこ広場等



浄水場公園

(花常)



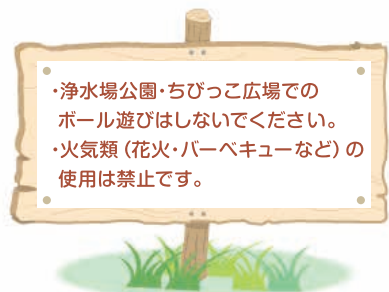
西條高場ちびっこ広場

(西條)



砂子中割球技場

(砂子)



問合せ先 役場 子育て支援課 ☎444-2711

子育てほっとサロン

子育てに困ったり、悩んだり、不安になったりすることがありませんか？
お母さんたちが”ほっと”とできる居場所です。読み聞かせ、手遊び、誕生日会、おしゃべりなどをしています。

公民館 2階 和室 10:00~12:00 原則毎月第2水曜日

問合せ先 役場 子育て支援課 ☎444-2711



児童センター

・乳幼児から児童まで大治町在住のお子さんなら誰でも利用できる「屋内のあそび場」です(※乳幼児は保護者の付き添いが必要です)。

〔初回到登録が必要です〕

・乳幼児用絵本やコミックが読める図書室や、なわとび・ドッジボール(※貸出ボールのみ)のできる屋上広場もあります。

・開館時間中はいつでも自由に来館して自由に過ごすことができます。

・小学生対象の行事を定期的に行っています。

■開館時間

月曜日～土曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～18:00

■開館場所

総合福祉センター「希望の家」3階



児童センター



子育て支援センター

・乳幼児の子どもと子どもを持つ親が交流を深める場所です。

〔初回到登録が必要です〕

・気軽に遊びに行け、他の親子と交流することができます。

・子育てについての不安や悩みも相談することができます。

■開館時間

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～15:00

■開設場所

総合福祉センター「希望の家」3階(児童センター内)

■主な事業(※広報・支援センターだよりに掲載)

・なかよし広場(親子ふれあいあそび)

・絵本の読み聞かせ(読み語りサークル「たんぽぽ」)

・カノン(リトミック)

・わらべ歌を楽しもう

・何でも相談(臨床心理士による子どもの発達相談)

問合せ先 社会福祉協議会「児童センター・子育て支援センター」 ☎441-1781



子育て支援センター



はるっ子ハウス

子育て親子の交流を行う場、小学生の帰宅後の遊び場としてご利用ください。

■開館時間

月曜日～金曜日 10:00～18:00 (12:00～13:00を除く)

■休館日

土・日・祝日・年末年始

※徒歩または自転車でお越しください。

問合せ先 ☎747-1067



多世代交流センター

子どもから高齢者まで世代を超えた交流の拠点となる施設です。
大治町在住の方ならどなたでもご利用になれます。

■開館時間

火曜日～日曜日 9:00～17:00

※浴室は土・日のみの営業 10:00～15:00 (現在休止中) ※児童交流室は日曜日休み

問合せ先 ☎443-0553



スポーツセンター

<キッズエリア>

小学生までのお子さんが利用できる「屋内運動場」です (未就学児は保護者の付き添いが必要です)。
ネット遊具やボルダリングのほか、おもちゃのあるはいはい広場や絵本コーナーもあります。

■開館日

木曜日～火曜日 (祝翌日、年末年始を除く)

問合せ先 ☎443-7077

<スポーツプラスおおはる>

親子体操教室 (2・3歳児と親 月2回) 小中学生卓球教室 (小学4年生～中学3年生 月3回)
授業後スポーツチャレンジ (小学1年生～小学6年生)
ヨガやフラダンスなど、お母さんのための講座もあります。
詳細はスポーツプラスおおはるにお問合せください。

問合せ先 スポーツプラスおおはる ☎217-6211



キッズエリア

公民館 (図書室)

公民館内図書室では、赤ちゃんの絵本から小中学生に人気の児童書、大人も楽しめる小説や実用書など、さまざまな本を揃えています。またOPACサービスや相互貸借サービスも導入しておりますので、お気軽にご利用ください。



◎OPACサービス (インターネットで蔵書を検索するシステム)

どなたでも、お持ちのパソコンやスマートフォンなどから、OPACを利用して図書室の本を探したり、予約したりすることができます。

以下のURLまたは二次元コードを読み込み、ご利用ください。

<https://www.im.licsre-saas.jp/oharu/webopac/index.do>



◎他の図書館との協力貸出・相互貸借サービス

愛知県図書館をはじめ、近隣図書館から本を取り寄せて、公民館内図書室で貸出や返却をすることができます。

開室時間 9:00～17:00

閉室日 月曜日、国民の祝日の翌日、年末年始、毎月第4水曜日 (図書整理日) など

問合せ先 ☎443-2671

子どもの心配事・相談

育児の悩み

Q. 子育てが上手くいかない。どうしたらいいの？

- ・子ども家庭支援員や保健専門員が子育ての悩みの相談にのります。

役場 子育て支援課内 こども家庭センター ☎444-2711

- ・専門相談員が相談にのります。

育児もしもしキャッチ ☎0562-43-0555

火曜～木曜（祝日・年末年始除く）17：00～21：00



子どもの発達の悩み

Q. 言葉が遅れてる？お友達とコミュニケーションが上手く取れていないかも。

- ・児童心理司が相談にのります。

海部児童・障害者相談センター（津島市） ☎0567-25-8118

- ・保健師や臨床心理士が相談にのります。

保健センター健康館すこやかおおはる ☎444-2714

児童発達支援センター育つ力 ☎441-1500

就学の悩み

Q. 落ち着きがないけど、小学校に入ったら上手くやっていけるかしら。

- ・小学校入学前のお子さんで学校生活に不安がある方。ご相談ください。

役場 教育委員会 子ども応援本部 ☎080-4338-3969

こども家庭センター

児童福祉と母子保健の一体的な支援をする機関です。

妊娠期から子育て期の不安や悩みなどお気軽にご相談ください。

役場 子育て支援課内 こども家庭センター ☎444-2711

DVの悩み

Q. 夫にDVを受けた。どこに相談すればいい？

- ・女性相談員が相談にのります。

海部福祉相談センター（津島市） ☎0567-24-2134

愛知県女性相談センター（名古屋市） ☎962-2527



虐待の悩み

■「子ども虐待」を知っていますか？

子ども虐待は大きく4つに分けられますが、これらが重複して起きていることが少なくありません。

身体的虐待

- 首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とすなどの暴力
- 逆さづりにする
- やけどをさせる
- 溺れさせる
- 冬に戸外に閉め出す
- 意図的に子どもを病気にさせる など

心理的虐待

- 大声や言葉による脅かし、脅迫など
- 子どもの心を傷つけることを言う
- 子どもを無視したり、拒否したりする
- 他のきょうだいと著しく差別的な扱いをする
- 子どもの前で配偶者などにDV（暴力、暴言、無視など）をする など

ネグレクト（養育保護義務の拒否・怠慢）

- 適切な衣食住の世話をしない
- 家に閉じ込める（学校に登校させない など）
- 医療ネグレクト（病気になっても病院へ連れて行かない など）
- 子どもを家や車中に長時間放置する
- 子どもの情緒的欲求を無視する（愛情遮断 など）
- 同居人の虐待の放置など

性的虐待

- 性的ないたずらを強要・教唆する
- 性的関係を強要する
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィーの被写体にする など

■「しつけ」のつもりで虐待になっていませんか？

しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。大人の都合や期待を押しつけ、体罰や言葉で責めたり従わせることはもちろん、発達段階を無視した早期教育などの不適切な行為は、「しつけのつもり」でも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。そして、どのような理由があっても、それらの行為が正当化されることはありません。



■夫婦喧嘩

夫婦喧嘩も心理的虐待になることがあります！

DVという言葉聞いたことがあるでしょうか。配偶者に対する暴力や、それに準ずる有害な言動がDVです。深刻な事態に到る例もある一方で、単なる夫婦げんかと考えて当事者がDVに気づかないことも多いのですが、子どもにとっては大人が考えるよりもはるかに大きなストレスとなり、その後の成長に悪影響を与えかねません。そのため、子どもが同居している家庭でのDVや家族などへの暴言暴力、子ども自身に対することばによる脅かしや無視など、著しいショックを与えるような言動は心理的虐待と位置づけられています。



■「もしかして…」を通告するのは、すべての国民の義務です

手遅れになる前に迷わず相談・通告を！

児童相談所全国共通ダイヤル

いち はや く

☎ 189 番へ

発信元の内局番などから管轄の児童相談所につながります。

匿名の通告でも受け付けられます

虐待の現場を見ていなくても構いません

- 夜遅くに、幼児が一人で外にいる
- 異常となり声や叫び声、物音、激しい泣き声が聞こえてくる
- 子どもがひどいケガをしている

こんなときはすぐに
110を！

子どもの命に関わる、もしくは障害を残す危険があるなど、早急に保護をする必要がある場合は、警察へ通報しましょう。



教育相談窓口

大治町では、就学前および就学しているお子さんとそのご家族の方を対象とした相談窓口を設置しています。

ひとりひとりの状況に合わせた支援を考え、ご本人またはご家族の意思を尊重しながら、他の関係機関と連携し解決に向けた支援と継続的なサポートを行います。

子ども応援本部

- 学校に行けない
- 学習やコミュニケーションに関する心配
- 両親や先生、友達に相談できない悩み
- お子さんの成長や発達、体調など体にかかわる心配や悩み
- お子さんとの接し方に関する悩み

☎080-4338-3969

相談対象 就学前および就学しているお子さんとその家族

受付時間 平日 9:30~12:00
13:00~15:00

相談員 ライフコンダクター・教育支援相談員
スクールカウンセラー等

ヤングケアラーに関する 相談窓口

ケアラー当事者やまわりの大人、関係者からの相談を受け付けます。

役場 子育て支援課又は学校教育課 ☎444-2711

※ヤングケアラーとは

法律上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもとされています。

救急

救急要請 **119番** 海部東部消防署（あま市 ☎442-0119）



けいれんが止まらない、物をのどにつまらせたなど、緊急性が高いと判断したときは、迷わず救急車を要請してください。一方で症状の軽い方が安易な救急要請をすることは望ましくありません。救急車の適正利用にご協力をお願いします。

海部地区急病診療所（津島市）

津島市莪原町字郷西37 ☎0567-25-5210

内科・小児科	平日	当面の間、休診
	土曜	
	日曜・祝日・年末年始	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30 ※夏季 15:00 から 10 分間休憩
歯科	日曜・祝日・年末年始	9:00 ~ 11:30
		14:00 ~ 16:30

開所状況に関しては、ホームページで確認してください。



小児救急電話相談（夜間の医療相談 看護師等が対応します）

#8000 または ☎962-9900
19:00 ~ 翌朝 8:00

あいち救急医療ガイド（病院や診療所を探すことができます）

ホームページで検索
<http://www.qq.pref.aichi.jp/>



愛知県救急医療情報センター（時間外でも診てもらえる医療機関の紹介）

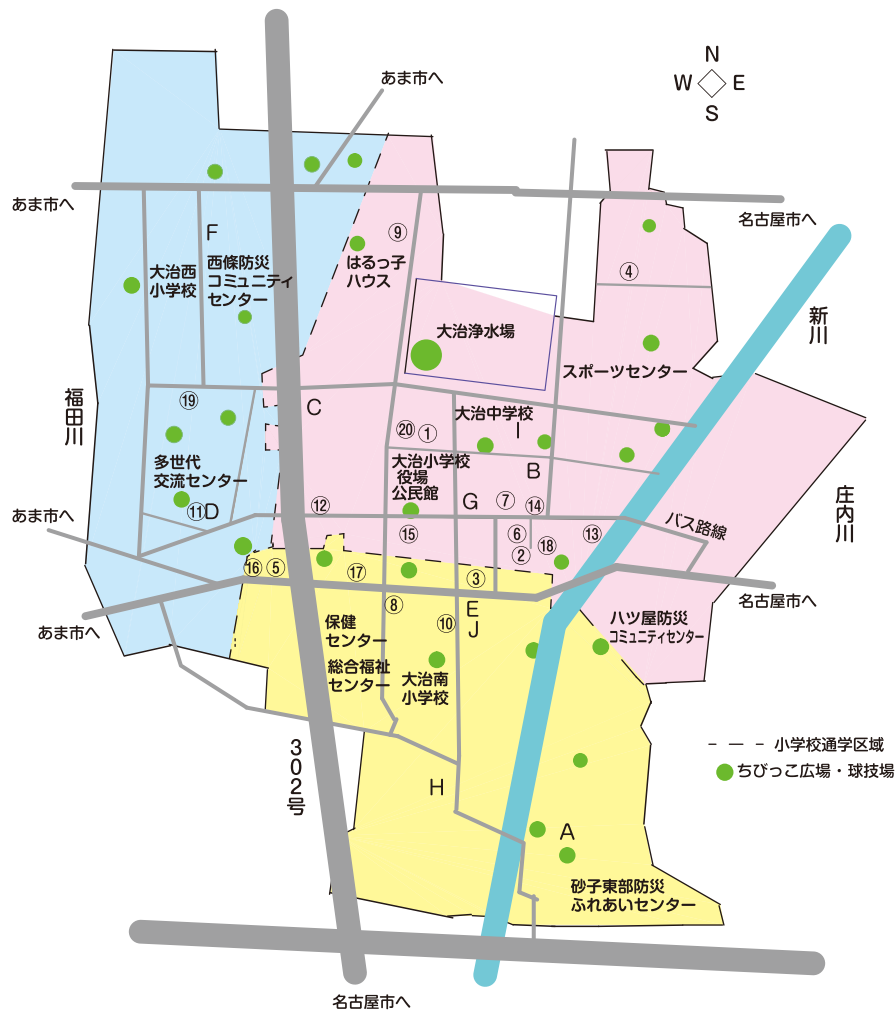
☎263-1133 （24時間、365日開設）

くすり安心電話 津島海部薬剤師会事務局（薬・医療用品等に関する緊急の相談）

☎090-2136-3858
21:00 ~ 24:00



大治町施設マップ



保育園・幼稚園等

No.	名 称
A	大治南保育園
B	大治東保育園
C	大治はなつね保育園
D	幼保連携型認定こども園 大治幼稚園
E	三本木こども園
F	きっすフレンド大治園
G	きっすフレンドわかば園
H	大治いずみ幼稚園
I	ずいよう幼稚園
J	病児保育室 ポニールーム

医療機関

令和8年9月現在

No.	名 称	電話番号
①	安藤医院	444-2301
②	おおはるクリニック	449-2170
③	奥村整形外科・リウマチ科クリニック	445-5667
④	こうのう内科	443-3631
⑤	たかだこどもクリニック	443-3350
⑥	とうない耳鼻咽喉科	445-4133
⑦	中川医院	444-3250
⑧	中原クリニック	449-1313
⑨	はら医院	443-6662
⑩	みきクリニック	444-7005
⑪	みずのホームクリニック	444-2270
⑫	むらかみファミリークリニック	445-1222
⑬	浅井歯科	441-0118
⑭	あまファースト歯科	441-8211
⑮	おおはる歯科	441-6200
⑯	大治すこやか歯科	444-0707
⑰	高村歯科医院	443-1230
⑱	寺西歯科医院	443-0961
⑲	大治西条ファミリー歯科	443-4182
⑳	吉田歯科	443-4188

診療科目については、各医療機関にお問合せください。